みなと森と水サミット 2024 宣言

近年、豪雨災害や台風、記録的な猛暑など、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化が日本のみならず、世界各地で課題となっています。国では2050年カーボンニュートラル宣言を行い、社会全体が脱炭素化を喫緊の課題として捉え、再生可能エネルギーの活用や省エネ機器への転換、森林整備の促進等、様々な施策に取り組んでいます。

その中で、戦後、植林された国内の森林資源が本格的な利用期を迎え、木材利用の「伐る、使う、植える、育てる」という適正な森林循環が定着し、二酸化炭素吸収作用を強化することが、カーボンニュートラル実現に向けた重要な取組として注目されています。

今年度より、国民から「森林環境税」の徴収が開始され、木材利用や森林資源への関心、注目がこれまで以上に高まるとともに、温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るための森林整備などを行う「森林環境譲与税」の活用に、より一層の期待が寄せられています。適切な森林整備を進め、森林の有する公益的機能を確保することは、国民に広く恩恵を与え、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながります。

我々、「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体は、民間建築物等への木材活用を先駆的に促進し、連携して取り組んできました。森林環境譲与税の活用により、地域の森林整備や人材育成・担い手確保、木材利用・普及啓発を行い、建築物等への協定木材及び国産木材の一層の利用促進を図ります。

また、林産地と都市部の一層の協力が必要不可欠であることから、「みなとモデル二酸 化炭素固定認証制度」の認証建築物の木材使用部位や樹種等、各部材の活用状況の把 握に努めるとともに、需要側と供給側双方の発展につながる有益な情報や、日本の森林保 全、国産木材の活用促進に向け、連携を図っていきます。

我々、港区と協定自治体は、以上について全力で取り組んでいくことを、ここに宣言します。

令和6年10月24日

「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」締結自治体一同